

令和4年度 第1回 川崎市地域公共交通会議 議事録

1. 開催概要

開催日時	令和5年1月25日(水) 9時30分から11時30分まで		
開催場所	第4庁舎 4階 第5会議室		
議 事 (公開)	(1) 高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の事業計画変更について 【協議事項】 (2) 長尾台地区コミュニティ交通「あじさい号」の事業計画変更について 【協議事項】 (3) 令和4年度生活交通改善事業計画について 【報告事項】 (4) コミュニティ交通導入に向けた取組について 【報告事項】		
出席委員 (名)	(敬称略)		
	所 属	氏 名	備 考
	東海大学 工学部土木工学科 教授	梶田 佳孝	
	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 特任准教授	有吉 亮	
	神奈川中央交通株式会社 常務執行役員 運輸計画部長 (一般乗合旅客自動車運送事業者)	齋藤 謙司	代理出席 橋山 担当 課長
	川崎タクシー株式会社 代表取締役会長 (一般乗用旅客自動車運送事業者)	関 進	代理出席 関 代表取 締役社長
	一般社団法人神奈川県バス協会 理事長	八郷 大文	
	一般社団法人神奈川県タクシー協会 川崎支部 事務局長	大葉 章彦	
	川崎市全町内会連合会 常任理事	高橋 慶子	
	市民 (公募による選出)	本多 寛	
	市民 (公募による選出)	田淵 治恵	
	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官	三橋 裕	
	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 幹事	小山 國正	
	神奈川県警察本部 交通部 交通規制課 都市交通対策室長	岡本 学	代理出席 杉野 係長
	川崎市 建設緑政局 総務部長	齋藤 正孝	
	川崎市 まちづくり局 交通政策室長	塚田 雄也	
事務局	3名		
傍聴者	1名		

2. 会議内容

以下、進行内容を要約して記載。

(1) 高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の事業計画変更について 【協議事項】

事務局 (資料1、資料2-1、資料2-2により、内容を説明。)

梶田会長 事務局からの説明について、各委員から質疑や意見はありますか。(高石地区)

田淵委員 高石地区の現状についてだが、利用者は残念ながら低下している。理由としてはコロナ禍が一番の理由だが、高齢化もある。山ゆり号はサポーター制度というのを導入しているが、サポーターの方々が、ご自分の足で移動できなくなってきている。高石団地にお住まいの方々は、殆どが高齢者であり、生活の足は山ゆり号しかない。そのため、いくら利用者が減っても山ゆり号が走ってくれていない限り生活ができないとても苦しい状態もある。私達も何とかして新しくサポーターを増やし、山ゆり号に関してみなさんに興味を持って頂くよう活動をしている。コロナに関しては運行日数を調整するなどして対応をしている。また、県立百合丘高等学校美術部の生徒さんに山ゆり号のマスコットとして「ユメノミ」を考案して頂き、様々の場面で掲示するなどして活用している。

八郷委員 運送業は現在、コロナにより全国的にバスもタクシーも運賃改定に動いている。川崎地区だと川崎市営バスが10月から、臨港バス、東急バスが3月から値上げを行う。そうした観点からも、コミュニティ交通も値上げをし、継続的な運行をして頂きたいバス協会からもお願いしたい。

本多委員 値上げの理由、運行を継続すべきことも理解でき、値上げに反対するわけではないが、1つ目に20円値上げすると、この先何年ぐらい収支が成り立つのか。以前であれば、5年10年先までの収支計画が示せるのだろうが、このご時世では将来が見通せず、2、3年先の収支が成り立っているのか。その様な収支関係の資料がなく、20円上げる根拠はどのようなことがあるのか。2つ目は、障がい者小児が今まで無料だったのは、福祉的な観点からと考えられる。値上げを一律20円とすると、福祉の切り捨てにもなり得るのではないかと。要は、障がい者小児の人数が少ないのであれば、その子から20円取らなくてもいいのではないかと思う。

事務局 まず収支につきましては、事業者と協議会との議論の中で、一定の収支改善が計られるということが確認されており、値上げ幅を大きくしてしまうと、利用者離れも懸念されることから、両者での議論の中で、20円が妥当であろうということが確認されている。障がい者小児の運賃の考え方については、今回はその両者の確認の中で、当初の運賃設定の考え方が、大人が300円、子供が100円とし、200円差というのが設定されておりました。今回の運賃改定の考え方が一律20円を変更するということが確認されたところでしたので、全体の運賃について一律20円を上げる案となっております。

梶田会長 障がい者小児の数はどのくらいか。

事務局 障がい者の方の数は確認できているが、その中で大人と小児の区別はついていない

ため、運行事業者に確認させていただいて、議事録の確認の際にあわせてご報告をさせていただきます。

高橋委員 運行は週4回の平日ですが、運行時間はどのくらいか。

事務局 運行時間は、9時から18時台まで。1時間に1本程度の運行となっている。百合ヶ丘駅から高石団地を通り、百合ヶ丘駅に戻る便とスーパー三和を回る便があり、百合ヶ丘駅に行かれる方が多いため、スーパー三和を回る便は少ない運行計画となっている。

本多委員 利用促進の取組の「じもと応援券」というのは、川崎市のじもと応援券か。

事務局 その通りです。

本多委員 地域公共交通会議とは別の話かもしれないが、じもと応援券の使い道として、金券の様なものは可能だったのか。

事務局 経済労働局で所管をしており、今回の運用についても適用できるか確認をしています。

橋山代理 基本的なご質問ですが、山ゆり号自体は、(株)高橋商事様と山ゆり交通の事業運営委員会様にご契約されている運送ということで、これに関する川崎市からの赤字補填はないということでしょうか。

事務局 はい、その通りです。

橋山代理 自主運営の中で(株)高橋商事さんがやられていることであれば、このご時世でもあり、色々模索をし、今回300円から320円とするということですが、現金扱いのみのため、おそらく切りがいい運賃がよいのでしょうかけれども、乗務員さんが大変になってしまうかもしれないですが、運営をうまくやっていただければと思います。

事務局 一点補足ですが、「資料1」の3枚目、「【参考】現状の運行概要」の運賃欄に※印がありますが、「70歳以上の高齢者・障がい者等の方については100円割引」とし、こちらは本市からの高齢者等割引事業補助金として支出しております。こちらは赤字の補填ということでの補助金ではございません。

有吉副会長 サポーター登録者数はどのように推移しているのか。

田淵委員 運行は昨年で満10年になった。サポーター制度は運行開始時からあり、サポーター登録者数が最も多い時期で200人近かったが、現在は90人を割るほど落ち込んでいる。立ち上げから10年が経ち、当初は高齢になった方が新規登録をしていただけると考えていたが、増加していないのが現状です。

有吉副会長 新しくサポーターになる人数よりも、離脱していく数の方が目立っているということか。

田淵委員 その通りで、施設に入る方やお亡くなりになるかたもいらっしゃる。半年更新としているが、更新時期になるごとに減っている。コロナが怖く乗車したくないため辞められる方もいる。

有吉副会長 利用促進の取組にサポーターの確保も必要と考える。

関代理 20円の値上げだと、約10%の値上げとなる。昨年末に東京のタクシー運賃改定が

あり、14%を超えた運賃改定をした。そのような中、20円というのは少ないのではと思っており、15%くらいでもいいのではないかと思う。京浜交通圏でコミュニティ交通を運行しているタクシー事業者が倒産してしまったという話も聞いており、そのようにならないように制度設計を改めてお願いしたい。

事務局 いただいたご意見につきましては、運行事業者とも共有し、協議会の方々とも推移を見ながら検討してまいります。

梶田会長 他にある方はいらっしゃいますか。

梶田会長 それでは議決事項ですので、議決を取らせていただきます。今回の議決につきましては川崎市公共交通会議設置要綱第6条第3項の規定に基づき、出席委員の過半数で決するものとなります。この事務局案の通り可決する委員につきましては挙手をお願いします。

ありがとうございます。過半数以上でございますので、高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の事業計画変更につきましては、事務局案のとおり可決の決定をするものいたします。どうもありがとうございます。

(2) 長尾台地区コミュニティ交通「あじさい号」の事業計画変更について 【協議事項】

梶田会長 長尾台地区コミュニティ交通あじさい号の事業計画変更案について、先ほどと同じ20円ということですが、これについての状況等は、先ほど説明していただきましたが、ご質問・ご意見等をお願いいたします。

橋山代理 同じ質問になりますが、(株)高橋商事様と協議会の契約で川崎市の補助はないということではよろしいでしょうか。

事務局 はい、運行につきましては山ゆり号と同様ですので、先ほどの高齢者を対象とした補助金のみの運用となっております。

橋山代理 車両更新の中で表の2-1の利用人員が1便あたり平均4.1人という表記になっている中で、代替する車両が29人乗りの車ですが、これは山ゆり号とほぼ同じ1便当たりの乗車人数ですが、ワゴン車にしない理由を教えてください。

事務局 長尾台地区のコミュニティ交通については、山ゆり号の運行している地域との地域特性の差がありまして、運行時間帯が山ゆり号よりも長くなっており、朝・夕の通勤にもご利用いただいている状況です。そのために、特に朝ですが、以前は乗り残しの状況も確認できたほどの利用者が確認できており、今回の更新にあたりましても同様のサイズとしております。

橋山代理 この車両更新に関して、川崎市の補助はありますか。

事務局 車両の更新については、一定の上限を設けて本市の補助で購入・更新をすることができる運用をしています。

高橋委員 料金の変更の関係は、一律に20円を上げる。220円が今までで、プラス20円の240円が大人の場合ですね。240円なので、240円から100円を引くということでしょうか。

事務局 長尾台の方は220円の区間と260円の区間と二通りありまして、今回の変更の対象

としているのは220円の区間になります。大きくは久地駅に行く便と登戸駅方面に行く便がありまして、久地駅利用の方は大体6割程度になっています。したがって、そちらを対象に今回は変更ということで確認されましたので、今回議題としてあげております。

高橋委員 障がいをお持ちのお子様の料金の考え方は。

事務局 考え方は同一で、表の下にあります※印の一番下ですが、高齢者・障がい者等の方は100円引きということで、こちらは一律100円引きにしております。

事務局 補足します。表中のカッコの数字につきましては、※印の一番上のところでして、カッコ内は中高生の料金を示しております。

本多委員 そうすると240円が、子供だったら120円になって、子供の障がい児は100円引きになったら20円。そういう理解でよろしいでしょうか。

事務局 その通りです。

本多委員 ここで登戸利用者が結構多いということなので、長尾台から登戸へ行くのは収支が合うよってというのは久地へ行くよりは登戸の方へ行って小田急線で都内に向かう人の利用者が多くて収支として合う。だから、ここは値上げをしません。久地駅へ行く方は赤字なので、何か高速道路のプール制みたいになってはいますが、とりあえずこのところは赤字が強いからその分20円上げるという考え方ですね。

事務局 今回は220円の区間と260円の区間がありまして、まずは220円の区間を一律20円上げることで、一定の効果が図られるだろうという確認がとれたところですので、また推移を経過観察していく考えです。

本多委員 ありがとうございます。

梶田会長 まずはベストを尽くすという感じでしょうか。他にありますか。

梶田会長 この図の3の車内掲示の効果について少しわかりますか。

事務局 こちらを貼り出したことによって、皆様の意識が変わっているのではないかと考えており、こちらの長尾台の活動を参考にして、先ほどの山ゆり号のほうでも、利用促進策として活用させていただいております。このような取組で、皆で守っていくということを発信することで維持・継続をしていこうということです。特に長尾台のほうは、このようなグラフまでお示しをして、去年と比較をしながらすごく詳細にまとめていただいておりますので、今後も皆様の意識の向上が図られることを期待しております。

梶田会長 他にありますか。

梶田会長 それでは議決事項ですので、議決を取らせていただきます。今回の議決につきましては川崎市公共交通会議設置要綱第6条第3項の規定に基づき、出席委員の過半数で決するものとなります。この事務局案の通り可決する委員につきましては挙手をお願いします。

ありがとうございます。過半数以上でございますので、長尾台地区コミュニティ交通「あじさい号」の事業計画変更につきましては、事務局案のとおり可決の決定をす

るものいたします。どうもありがとうございます。

（３）令和４年度生活交通改善事業計画について 【報告事項】

- 梶田会長** これにつきまして何かご質問・ご意見等がありましたらお願いします。
- 本多委員** ノンステップバスは、令和３年度の一番下のところに参考があって計画 28 台に対して実績が 16 台など、これは進まないというのは国からの補助金以外は事業者がやらなくてはいけないという、そこが大きな問題なのではないでしょうか。それとも何か他に理由があるのですか。
- 事務局** 本市の方で事業者様からお聞きしておりますのが、新型コロナウイルス感染症の影響で運行のやりくりのほうに重きを置いており、施設整備のほうを少し控えていると伺っております。
- 橋山代理** どこの事業者も共通ですが、コミュニティ交通事業者様以外という言い方になってしまうのですが、バス事業に関しましては、この２・３年非常に利用者が大幅に減少しているところとして、設備投資ということに関しましてはほとんど出来ていない状況ですので、このように計画は作りましたが、足りないというのが現状です。
- 梶田会長** はい、ありがとうございます。
- 本多委員** 令和４年度の川崎市の障がい者 IC カードシステム整備事業計画というのは、川崎市交通局の交通系 IC カードと書いてあるのは、要は市の交通局のバスしかやらないということで、民間の事業者はここには入ってこない、民間任せでもないし、民間のはやってもらえないということですか。
- 事務局** 公営交通につきましては、国の補助でまかなっているところで、計画の中のものです。
- 本多委員** 民間の計画は、民間任せだから川崎市も補助も何も出さないから計画としてないということですか。そういう理解でよいのでしょうか。ちょっとわからない。要は普通の JR の IC カードでも、高齢者割引が利用できるように川崎市が導入しましたよね。あれと同じように障がい者の人がそれをやれば、障がい者割引がそのまま使えるよというシステムですよ。それは川崎市の交通局のバスしかやらないよっていうという、そういう計画ですか。
- 八郷委員** 私のほうから補足します。これは全てのバスで大丈夫です。ただ、他の事業者は他の市、例えば横浜市などで事業計画の中に入れております。川崎市交通局は川崎市の事業計画にしか掲載できませんので、ここの事業計画の中に位置付けたということですので。他の会社は、横浜市などの他の市などでこのような会議を開いて位置付けされていますので、国のほうから補助金はできるようにしております。IC カードは全部一緒ですから、全ての車両で利用できております。
- 事務局** ここに書いていないからといって、他の事業者様と市バスの対応が違うということはありません。
- 梶田会長** 障がい者の IC カードは何パーセントくらいでしょうか。
- 事務局** 本市の高齢者パスを、今回 10 月から順次 IC 化をいたしまして、それとあわせて IC

カードが導入されております。

梶田会長 はい、ありがとうございます。他にありますか。それでは、報告事項ですので、次に進行します。

（４）コミュニティ交通の導入に向けた取組について 【報告事項】

梶田会長 これに関しまして、何かご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。

高橋委員 最後にご説明いただきました、チョイソコしんゆりの件ですが、これは本当に超スピードで取り掛かっているところかなと思いましたが、麻生区の町会連合会の会議に、12月初旬にまちづくり局の皆様からこのご説明をいただき、すぐ12月後半から1月から3月までとチョイソコの実験が始まるとのことでした。その時は勘違いをして、しんゆりシャトルの高齢者向けの取組かなと思っておりましたら、12月23日に説明会を開いていただき、その時には、すでに向原・千代ヶ丘周辺にまちづくり局の職員の皆様全てスピーディーに1日でチョイソコの停留所を作ってくださいだったので。停留所は、木に貼ったり、ゴミ箱のところに貼ったりとか、本当にチョイソコが本当にチョイソコというイメージをいただけたと思います。でもそれは、10年前からやはりこの地域がどうしても山坂が多く、高齢化になっていくことを心配して、協議会を立ち上げてはいたのですが、コロナ等色々あり検討出来なかった状況の中で、まちづくり局には大変にこのようにしていただきましたこと、感謝の思いです。それで今やっと広報が始まりまして、地域の皆さんに会員登録が必要ということもありまして、地域の中で各戸配布を行いまして、チョイソコという形で3月11日まで実施しておりますことの周知を図ったところ。この度は協議会が動いたわけでもなく、まちづくり局のトライアルというのでしょうか、どのような需要が実証実験に必要なのかということも全部お調べいただき、実験から本格化できるように、地域も頑張っていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。地域の実状ということでお話ししました。

梶田会長 はい、ありがとうございます。

橋山代理 ご質問ですが、資料5のほうのチョイソコかわさきの車両は何台で運用されているのでしょうか。

事務局 車両は今のところ1台です。

橋山代理 しんゆりも同じでしょうか。

事務局 しんゆりは2台です。

橋山代理 チョイソコかわさきって11月から始まっていますが、大体把握されている中で1日何人くらい利用されているのでしょうか。

事務局 把握している利用状況というところでは、今回予約の方法としては、LINEを窓口とした方法と、電話での予約としておりますが、LINEの友達登録数が1400人弱いらっしゃって、その内半分くらいが利用登録をさせていただいております、利用状況はまだ集計が整っておりませんので、整いましたら会議の場で報告させていただきたいと思っております。

梶田会長 はい、ありがとうございます。他にありますか。

本多委員 資料5の関係なのですが、区域内以外、スポットでここ行きますよと書いてあります。中野島まで行ってもこれは同じ300円なのですか。そういう設定ですか。

事務局 同じ料金の設定ですが、エリアの外側を指定する場合は、エリア内の乗降のうち1箇所を設定して頂くことになっております。例えば、左側の図面の生田のエリアですと、下側に7番のオーケースタアがあって北側に中野島駅がありますが、中野島駅とオーケースタアの行き来はできないことになっております。必ず目的地もしくは出発地の内の1箇所をこのエリア内のどこかに設定して頂くことが生田の場合は必要です。また生田におきましては、任意の場所から乗ることができるようにしておりましたので、特に停留所とかは設定してないのですが、右側のチョイソコかわさきは、停留所を設定しておりますので、エリア内の1箇所を必ず選択していただいて、例えば、行きの場合はご自宅の近くの停留所を設定していただいて、目的地としてはエリア内中の停留所または外側の赤い停留所を選べるようになっております。外側から移動する時は、赤い停留所から発進しますので、必ずエリアの中の停留所を選んで頂く必要があります。したがって、エリアの外と外は移動ができないという運用になっております。料金は変わらず300円です。

梶田会長 はい、よろしいでしょうか。

事務局 先程お話頂いたチョイソコしんゆりにつきましては、実施体制調整に時間を要しまして、慌ただしい準備となってしまったことをお詫びさせていただきます。現在、鋭意広報に取り組んでおりまして、地域の各施設様にもご協力いただきながら、チラシを置かせていただいたり、広報の窓口を設置させていただくなど、ご利用いただけるように取り組んでおりますので、また地域の皆様にもご協力いただきながら、より利用して頂けるような形に整えていきたいと考えております。

梶田会長 はい、ありがとうございます。

しんゆりは結構出だしは良かったのですか。

高橋委員 これからです。今地域に浸透させるということが私達地域の役割なので、今要領も100冊。色々必要な分だけ我が家に届いたり、町会のほうに届いたりしてそれを皆さんにお知らせして、今後利用して頂きたいという取組をしているところです。

事務局 登録数は徐々に伸びているとお聞きしているところです。

梶田会長 わかりました、ありがとうございます。他、ありますか。

関代理 資料6の実証実験のポイントの2ポツ目のところですが、児童の送迎を行うためのものでしょうか。

事務局 送迎を行うということで特化しますと、公共交通に入りにくいところもありますので、ここは少し運用を工夫しながら取り組んでおりまして、日能研様とご相談をしながら組み立てをしているところです。

関代理 すごく違和感を感じる場所だったのですが。

事務局 ここはしっかりと公共交通としての枠の中で、運用ができるように調整をさせていただきます。

関 代 理 利用者の方が勘違いされないように、是非広報していただきたい。

事 務 局 承知しました。

高橋委員 一点、付け加えさせていただきます。ちょうど千代ヶ丘・向原なのですが、この大きなスーパーが9月30日に閉店してしまったのですね。それで買い物に行くのですが、それとまた高齢者がどんどん増えておりまして、坂があるものですから下りていくときはよいですが、上るときが大変で、駅までお買い物に行っても、帰りがバスから降りても、この坂道をずーっと上がっていくという悩みをたくさん抱えていらっしゃる方がいまして、私達は高齢者の皆様に多く登録をしていただき、使っていただきたいと思って取り組んでおります。

三橋委員 資料の新百合ヶ丘の件ですが、7時から22時までという割と早くから遅くまでの運行となっておりますが、例えば通勤通学の利用の方とか、こういった方が利用されているか等を把握していただけるようお願いしたいです。

事 務 局 はい、承知しました。

有吉副会長 資料の少し整理の仕方に関して要望をお伝えしたい。まずこれだけ色々事例が増えてきましたので、各事例の目的の追記っていうのをお願いしたいです。

それぞれの事例は誰のどういう移動を支えることを目的としているのかを整理して頂くと先程の塾の話や高齢者の坂の買い物の話が把握しやすくなるかと思っておりますので、是非ご検討いただきたい。

それから事例の場所の地図との関係で地元主体のものは資料4の左上にマップで示されておりまして、資料5は多分制度が違うので、別の資料だと思うのですが、どちらも川崎市のほうにお住いの方々、生活の移動の支援ということで、できれば全体を1枚にしたような、どこで何が行われていて、それ誰が主体でやっているのかっていうのが、客観できるようなものがあると助かるなと思しましたので、そこはご検討いただけると有難いです。

それから細かい話で恐縮なのですが、コミュニティ交通の充実に向けた今後の取組についての、右上に表がありまして、支援内容と段階とわかりやすくまとめていると思うのですが、これとコミュニティ交通の手引きで示しているステップ1~4の関係、これをわかりやすくクロス状にさせていただけると、どこで何が活用されたというのがもっと伝わりやすくなると思しましたので、ご検討いただきたいと思しました。

最後質問ですが、チョイソコしんゆりだけ、その他というカテゴリーで扱われていると思いますが、新技術・新制度の取組の支援というのは、これは使っていないのでその他の扱いになっているのでしょうか。

事 務 局 その他としているのは、この地域の足の確保という視点も含んでいるのですが、新百合ヶ丘の取組の中心には、駅周辺の交通混雑等の交通に関する取組という意味合いもありまして、取組を分けて整理しているところです。今後、カテゴリーは分けておりますが、全体を通して今後の取組については整理してまいりたいと考えております。

有吉副会長 わかりました、ありがとうございます。

塾までの送迎をこのような公共交通を利用することで混雑解消につながるだとか、高齢者の方がお買い物をしてバス停から家までの移動に困っていてこのような交通が

あると直接帰れるなど、いろいろな目的がここには含まれていて、そこの整理をしつかりとおこなって頂きたい。

質問がもう2つありまして、1つが生田のデマンドで、面白いデータを示していただいている、資料5の利用者推移のところは無断キャンセルの結果を出していただいている面白いなど。これは無断ではない正式な手続きを経たキャンセルの数もわかるのでしょうか。

事務局 確認をしてみたいと思います。

有吉副会長 実際予約してみたけど色々な理由で「ちょっとやめた」とかあると思うのですが、その理由とか実態とか数とかがわかると他の地区でやる時の参考になるとと思います。もしお分かりであれば教えてください。

最後の質問になりますが、民間主導の場合というのは、いきなり有償の実験から始められるという意味では、地元主体のステップ3くらいから始めることとなりますが、地元主導でやった時のステップ1に相当する、地域の移動の実態把握とか需要把握は、民間事業者が主体である時はどのように協議されているのですか。

事務局 手引きでお示ししているステップにつきましては、あくまでも地域主体の取組のステップですので、民間事業者様と進めていく際には、その事業者様と意見交換をしながら進め方を定めており、基本的には地域からいただいているご要望などを中心に事業者様にお示しをさせていただいております。地域主体のステップにあたりましても、今回導入しましたステップ2のトライアル制度につきましては、必ずしも実施するものではありませんので、地域の実状をアンケートなどで捉えることができ、運行事業者様とも確認がとれれば2の3の運行実験の実施から開始することも可能と考えております。

有吉副会長 今のご説明で、例えばたまたまその地域で協議会が立ち上がっていて、ある程度議論が尽くされていて、調べもついでにアンケートも過去にやったというのがあれば、それを提供すれば外から入ってきた方が学んで設計するということはできると思うのですが、そういうものが無い時というのは、独自にやられたりするというのでしょうか。民間事業者様のほうでやるのか、ある程度何人かにインタビューしてとか、何となく感覚として把握しているような話を根拠につくっていくような感じなのでしょうか。

事務局 今回の資料5の右側の中原・高津の事例で申し上げますと、最初にこの地域でやっていければというお話が事業者様からいただいた際には、区役所などとも連携しまして、まず地域にご説明に入っています。その際に地域の実状などを含めて意見交換をさせていただいて、課題などのご意見をいただきながら進めてまいりました。

有吉副会長 ありがとうございます。

有吉副会長 しんゆりの件でまさに今そういう状況になっているかと思いますが、色々ご事情はあるとは思いますが、民間の方が主導で進められていて、地域の方が非常に協力的であり、幸いなことにも地域の方々もついてきていただき、民間主導のやり方であっても地域のための交通なので、地域の方、住民の方々との連携、タイミングとかやり方というのは整理した方がよいと思いました。今回しんゆりがそのように動いており

ますので、どのようなタイミングでどうすればいいのかなというところを提示していただけると参考になると思いました。ご検討いただければと思います。

梶田会長 はい、ありがとうございます。他、ございませんでしょうか。
それでは、本日の議事をこれで終了いたします。どうもありがとうございます。
それでは事務局に返したいと思えます。

事務局 本日は、円滑な議事の進行に協力していただきまして、委員の皆様にはあらためてお礼を申し上げます。また、梶田会長におかれましては、進行いただき誠にありがとうございました。

次年度につきましては、引き続き各地区への支援に取り組むとともに、新技術・新制度を活用した新たな取り組みの展開などにつきましても、引き続き、取り組んでまいりますので、また本会を通じてご報告、ご意見を頂きながら進めていきたいと考えております。

次回の本会議につきましては、開催時期は未定となっておりますが、また時期が決まりましたら、あらためてご案内をします。尚、本日の議事録につきましては、事務局にて作成し、3月頃に本市ホームページへ公開をしていきたいと考えております。

以上で令和4年度、第1回の川崎市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

令和4年度第1回川崎市地域公共交通会議の協議内容の修正について

本会議での御意見等を踏まえて、議事1、議事2の一部において次の修正提案を行い、過半数の承認を得たことから、次のとおりに修正する。

<修正概要>

議事1. 高石地区コミュニティ交通「山ゆり号」の事業計画変更

議事2. 長尾台地区コミュニティ交通「あじさい号」の事業計画変更

において、「障害者等の小児運賃」について現在と同様に「無料」とする。

※詳細は、添付の修正資料（資料1、資料2-1の修正部分を青で表示）を参照。

以 上